

「学生納付特例制度」の申請は毎年必要です！

国民年金は、20歳から60歳の方が必ず加入しなければならない公的年金制度です。学生には、在学期間中の国民年金の掛け金の支払いを学生本人が社会人になるまで猶予される学生納付特例制度があります。

もしも、支払いせずに未納のまま放っておくと、将来の年金に影響がでたり、もしもの時の障害年金がもらえなくなってしまうます。

また、前年度に学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合は、4月に送付されるハガキにて申請手続きができます。この場合の添付書類は必要ありません。

対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校やその他教育施設（個別に定めています）の一部に在学する20歳以上の学生。（修業年限が1年以上の課程に限る）

ただし、学生本人の前年所得が118万円＋扶養親族等の数×38万円以下であること。

承認期間は

4月（在学中に20歳になる方は誕生月）から翌年の3月までです。申請は毎年必要となります。



みんなの
国民年金

申請に必要なもの

- ・学生証のコピー、または在学証明書
- ・印かん（本人が署名の場合必要ありません）
- ・年金手帳

※承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納めることができるので、老齢基礎年金の受給額を満額にするためにも卒業後は追納をおすすめします。

～国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係（☎2-2453）
 函館年金事務所 国民年金課（☎0138-56-1165）

国民健康保険税の課税限度額が変わります

平成29年度より、国民健康保険税の課税限度額が下記のとおり変更になります。

平成30年度に国民健康保険事業が北海道に移管されることに伴い、課税限度額を国の基準と同額にする必要があるため、引き上げを行います。

加入されている方のご理解をお願いいたします。

区 分	改 正 前	改 正 後
医療給付費分	500,000円	540,000円
後期高齢者支援金分	150,000円	190,000円
介護納金分	130,000円	160,000円

（有料広告）

高速道路パーキング 清掃スタッフ募集！

【勤 務 地】 静狩パーキング（高速道路内）

【勤務時間】 8：00～13：00（5時間）

※GW・お盆の繁忙期は時間延長あり

【勤務日数】 月10日程度（時間、日数ご相談に応じます）

【時 給】 850円 交通費別途支給

【雇用期間】 1年単位の雇用契約 更新あり

【そ の 他】 制服貸与、有給休暇、年末年始手当あり

《お問い合わせ先》 電話 0143-59-4735 担当 国本・小笠原
 (株)ネクスコ・メンテナンス北海道 室蘭事業所